

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	乳幼児医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

三股町は、乳幼児医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

宮崎県三股町

公表日

平成27年12月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	乳幼児医療費助成に関する事務
②事務の概要	「三股町子ども医療費助成に関する条例」により、子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成する事務等を行っている。特定個人情報ファイルは、以下の事務に使用する。 ①医療費助成対象者の資格の確認、配偶者の所得の確認 ②現況受付の確認 ③医療費助成の確認 ④統計処理の確認
③システムの名称	1. 医療費助成(乳幼児)システム 2. 団体内統合利用番号連携サーバー 3. 中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
(1) 乳幼児医療受給者台帳ファイル (2口座情報ファイル)	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条第2項 ・番号法第9条第2項に基づき、利用開始までに制定することを想定している条例(予定)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	・番号法第19条第14号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉課
②所属長	福祉課長 岩松健一
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	三股町 福祉課 児童福祉係 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1 電話:0986-52-9060
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	三股町 福祉課 児童福祉係 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1 電話:0986-52-9060

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

